

# 平成30年度

## 由布市職員採用試験 一般行政職Ⅲ種（身体障がい者枠）

### 受 験 案 内

【第1次試験日】 平成30年10月14日（日曜日）

【試験場所】 大分東明高等学校 大分市千代町2丁目4-4

【申込受付期間】 平成30年7月30日（月曜日）から  
平成30年9月3日（月曜日）まで

（土・日曜日及び祝日を除く8：30～17：00）

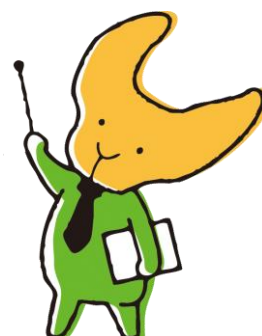
#### 1.採用する職種及び人員

試験職種	職務内容	試験区分	採用予定者数
一般行政職 （身体障がい者枠）	市の一般行政事務に従事します。	Ⅲ種	1名程度

※採用予定者数は、変更になることがあります。

#### 試験区分

Ⅲ種：高校卒業程度以上の学力を有する人



## 2. 受験資格について

試験職種	区分	記号	受験資格
一般行政職 (身体障がい者枠)	Ⅲ種	D	①平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ③自力による通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能な人 ④活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人

性別、日本国籍の有無を問いません。

ただし、永住者又は特別永住者に限ります。永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、平成31年3月31日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとし、日本国籍を有しない人の採用後の担当業務については、「公権力の行使」に該当する業務又は「公の意思の形成への参画」に携わる職以外の業務・職となります。昇任については、課長補佐級までは日本国籍を有する職員と同様です。課長補佐級以上への昇任は、専決権を持つ職は公の意思への参画にあたるため、専決権を有しない職場への昇任となります。

\* 由布市職員採用試験申込書や試験に関する調査書類等に記載漏れや不実記載がある場合、試験に合格しても採用資格を失う場合がありますので注意して下さい。

★次のいずれかに該当する者（地方公務員法第16条該当者）は、受験できません。

- ・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 由布市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3. 試験日程及び内容

### ◎ 第1次試験日

#### (1) 日程等

- ① 試験日 平成30年10月14日（日曜日）
- ② 会場 大分東明高等学校 大分市千代町2丁目4-4
- ③ 受付時間 午前9時～午前9時30分（試験開始時間午前10時）

#### (2) 内容等

- ① 試験種目 教養試験・適正検査
- ② 試験内容 公務員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験
- ③ 試験時間 教養試験120分（10:00～12:00）・適正検査40分（13:20～13:40）
- ④ その他 試験当日は、受験票、鉛筆（HB）等、消しゴムを持参してください。試験について要望のある人は、申込書の備考欄に要望事項等を記入してください。

#### (3) 合格発表

10月下旬に由布市役所本庁舎前の掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知文書を郵送します。ホームページでもお知らせする予定です。

（第1次試験合格者に郵送する第1次合格通知書に、第2次試験の日時、場所、提出物等を記載していますので11月5日（月）までに到着しない場合には、直ちに由布市役所総務課（097-582-1112）にお問い合わせください。）

## ◎ 第 2 次 試 験 日

### (1) 日 程 等

- ・ 試 験 日 平成30年11月下旬

\* 第1次試験合格者が対象となり、詳しい試験日程・内容等については別途通知します。

### (2) 内 容 等

- ・ 試験種目（予定）

作文（論文）試験 主として論理性、表現力等についての筆記試験

面接試験 集団面接又は個別面接、グループワーク等による試験

### (3) 合 格 発 表

12月上旬に由布市役所本庁舎前の掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知文書を郵送します。ホームページでもお知らせする予定です。

## 4. 受 験 申 込

- ・ 申込書と受験票に必要事項を記入し、提出書類を添付して申込みください。

(1) 記入事項に不正があると採用されないことがあります。

(2) 申込書に記載している「記入心得」を確認し、全ての欄に漏れなく記入してください。

(3) 受験申込の際、受験票には写真を貼らないでください。写真は、試験当日に貼ってきてください。

(4) 採用試験申込書及び受験票の職種欄には、試験職種を参考に「一般行政職Ⅲ種（身体障がい者）」と記入してください。

(5) 学歴には最終学歴とその前のものを記入してください。  
専門職の資格を有するための専門学校を除き、他の専門学校は記入せずに、その前の学歴から記入してください。（公務員専門学校は記入しない。）

(6) 受験票に送り先住所を記入して、所定欄に必ず62円切手を貼ってください。

### 【提出書類】

- ・ 申込書、受験票（切り離してはいけません。）

・ 一般行政職（身体障がい者枠）として受験する場合は、身体障害者手帳の写しを添付してください。

### 【申込方法】

(1) 持参の場合 由布市役所総務課、挾間振興局及び湯布院振興局の各地域振興課へ提出してください。

郵送の場合 すべて、由布市役所総務課へ送付してください。

### (2) 郵送する場合の注意事項

申込書を折り曲げないよう角型2号の封筒（A4サイズが入る横240mm×縦332mm程度の封筒）を使用し、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便にして下さい。その際、受験票の所定欄に62円切手を貼って下さい。

(3) 試験申込書を郵送で請求する場合

申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒を同封してください。なお、返信用封筒は角型2号の封筒を使用し、120円切手を貼り、あて先及び郵便番号を記入し受付期間に間に合うよう請求してください。

☆職員採用試験案内と申込用紙は、由布市役所総務課、挾間振興局、湯布院振興局の各地域振興課に置いています。

【受付期間】

・平成30年7月30日（月曜日）から9月3日（月曜日）午後5時まで  
（土・日曜日及び祝日を除く8：30～17：00）

※郵送の場合は、平成30年9月3日（月曜日）までの消印があるもの限り受け付けます。

【受付・問い合わせ場所】

由布市役所 総務課	〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地
	電話 097-582-1112

5. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、由布市個人情報保護条例第14条第1項の規定により、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に、由布市役所本庁舎本館2階総務課へ直接おいでください。総務課では、受験番号を申告して開示請求をしてください（土・日曜日及び祝日は除きます）。

ただし、第1次試験・第2次試験とも合格発表当日は、午後1時から受付をします。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合順位	合格発表の日から 3週間	由布市役所総務課 (由布市役所本館2階)
第2次試験	第2次試験不合格者	総合得点		

6. 合格・採用及び給与等

合格・採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2次試験合格者は、由布市職員採用候補者名簿に登載されます。</li> <li>○ 採用者は、平成31年4月1日付とし、由布市職員採用候補者名簿に登載された人で、上位の人からとなります。</li> <li>○ 由布市職員採用候補者名簿は、登載の日から1年間効力を有するものとしします。</li> </ul>
給与等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 初任給</li> <li>○ 由布市の給与条例により支給されます。</li> <li>② 諸手当</li> <li>○ 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が、それぞれの規定により支給されます。</li> </ul>

7. 参考 過去3年間の試験実施状況

職種	年度	募集者数	受験者数	採用者数
一般行政職Ⅲ種 (身体障がい者枠)	27	若干名	2名	1名
	28	1名程度	—	—
	29	1名程度	3名	—

8. 確認・チェック欄

受験案内・記入 心得の確認		提出期間の確認		62円切手の添付	
------------------	--	---------	--	----------	--